

平成30年

議会改革特別委員会会議録

加 須 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

第 2 6 回 8 月 2 9 日 (水曜日)

平成30年議会改革特別委員会 第26回

平成30年8月29日（水曜日）午後1時45分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（9名）

1番 野 中 芳 子 君
3番 新 井 好 一 君
5番 小 勝 裕 真 君
7番 佐 伯 由 恵 君
9番 森 本 寿 子 君

2番 竹 内 政 雄 君
4番 柿 沼 秀 雄 君
6番 小 坂 徳 蔵 君
8番 大 内 清 心 君

欠席委員

10番 酒 巻 ふ み 君

委員外議員

1番 金 子 正 則 君
6番 池 田 年 美 君
18番 中 條 恵 子 君
21番 及 川 和 子 君
22番 松 本 英 子 君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 高 橋 敦 男
主幹（議事・三 宅 昌 之
調査担当）

議事課長 戸 田 実
主査（議事・酒 巻 俊 郎
調査担当）

開会 午後 1時45分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、こんにちは。9月議会を準備する議案説明会で大変お疲れのところ、委員各位におかれましては、第26回議会改革特別委員会にご参集いただきましてありがとうございます。先の第2回定例会で、市議会改革の一番の要であります市議会基本条例を制定していただきました。それ以降市議会は、市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」で基本条例の説明会、あるいは意見交換会、さらには講演会等、さまざま議会改革で具体的に取り組んでまいりました。それぞれ市民の皆さんにご参加いただきまして、大変充実した内容であったのかなとそんなふうに思っております。さらには、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔先生を講師に講演会を行いましたけれども、第4区議長の範囲の中で、近隣の議員の方々、あるいは議会関係者の方々に、大変多くの方に参加いただきまして、大変、好評であったのかなとそんなふうに思っております。市議会改革の要はなんといっても、市民と市議会との距離を縮めて、市民と連携・協働を推進すると、これが最大の眼目であります。その中で、議長に市議会モニターも委嘱をしていただきまして、市議会改革を進める加須市議会に対して、市民の関心もたいへん高まっていくのではないかと、そんなふうに思っております。先の全員協議会でも説明がありましたけれども、また後で、事務局から説明していただきますけれども、その一端として、市議会のホームページのアクセス数が急増しているということがございます。それだけ、この市議会に関心が高まっているのかなと、そんなふうに思っております。本日の委員会の議題は、配布してあります次第にのっとり、若干の問題について、委員各位にご協議をいただきたいと、そんなように思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。あいさつと代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会に大変ご多忙のところ、福島議長にご出席いただいております。議長から、ごあいさつお願いいたします。



◎議長のあいさつ

○議長（福島正夫君） はい、改めまして、皆さん、こんにちは。今日は、議案説明会終了後、大変お疲れのところ、小坂委員長をはじめとする議会改革特別委員会の委員の皆さん方には、大変ご苦勞様でございます。先ほどから、委員長の方からお話が、あったように2年に及ぶ、

この特別委員会の議論の中で、先の 6 月には、基本条例を策定していただき、そしてまた、そのなかに B C P、全国的に災害が、たいへん起きているところでございますが、今の日本、加須市に沿った基本条例ができたのかなとそんな感じがいたします。遅ればせながら、大変素晴らしいものができたと思っております。私も、ある場所では、B C P、災害に関してのことでは発言しておるのですが、なかなかここまでできているものは少なく、大変好評でございます。大変長い会議になりました。26 回目なのですが、今後におきましても加須市議会、これが市民とともに進む議会でありますようご協議していただくようお願いいたします。て、あいさつとさせていただきます。どうもご苦勞様でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） どうも、大変ありがとうございました。議長は公務がありますので、ここで失礼します。

○議長（福島正夫君） すみません、よろしくお願いします。



◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、第 26 回の議会改革特別委員会を開会いたします。議事の進行は、皆さんのお手元に配布してあります次第に沿って進めます。それでは、報告事項から、始めます。まず (1) 市議会ホームページについての報告です。全員協議会並びに、先ほどのあいさつで述べましたけれども、市議会改革を具体的に進める中で、市民の関心が高まり、市議会ホームページに対するアクセス件数が急増しております。この件に関しましては、戸田議事課長から説明をいたさせます。

○議事課長（戸田 実君） はい。委員長。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、戸田議事課長。お願いします。

○議事課長（戸田 実君） はい。委員の皆様、改めまして、こんにちは。それでは私、戸田の方から、次第の 3 番、報告事項 (1) 市議会ホームページにつきまして、特にホームページの閲覧件数につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

お手元の資料の 1 番、A4 のこちらの横の資料をご覧いただきたいと思います。資料の 1 番になります。まず、表の左側の会議録検索システムのアクセス数でございます。一番下の、対前年比のとおり平成 28 年度以降、前年度を上回る状況が続いております。次に、右側の市議会ホームページのアクセス数でございますが、こちらは年々増加の傾向にあります。特に

一番下の対前年比のとおり、平成 29 年度と平成 28 年度のアクセス数を比較いたしますと、約 2 倍弱の伸びを示しております、さらに平成 30 年度におきましては 6 月までの 3 か月間の集計でありますけれども、平成 29 年度の同時期と比較をいたしますと、アクセス数が 2,100 件から 8,526 件となっております、4 倍を超えるアクセス数となっております。これは、近年市議会ホームページの充実に取り組んでいる中、市民の市議会への関心の高さを示すものとして捉えることができるのかなと考えておるところでございます。市議会ホームページの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございました。因みに 7 月のアクセス数が出ておるんですが、昨年度は 7 月は月に 481 件でしたけれども、今年度は 2,420 件ということですから約 5 倍に増加しているということで、大変、市議会改革を具体的に取り組んでいる中で、市民の皆さんの関心が高まっているということなのかなと、そんなふうに思っております。

それでは、報告事項の（2）市民公開研修講座、「市民とともに進める議会改革」についてに移ります。今回、市議会の閉会中、市議会改革を具体的に進めてまいりました。いずれも充実した内容となり、市民にはとても好評であったと思っております。この件に関しまして資料はありますけれども、高橋局長から説明をいたさせます。

○事務局長（高橋敦男君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、高橋局長、お願いします。

○事務局長（高橋敦男君） はい、私、高橋の方から説明させていただきたいと思います。恐縮ですけれども、着座にて説明させていただきます。

資料の方は、資料の 2—1 の方をご覧くださいと思います。市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」の開催についての資料でございます。次のページが同じ講座で 8 月 3 日の資料になっております。資料 2—2 です。この公開講座の開催について概要のまとめになっております。この内容につきましては、午前中の全員協議会で説明した資料と同じものになっておるんですけれども、ご覧いただいているかと思うんですけれども、改めて、概要だけ申し上げます。7 月 12 日につきましては、まず 6 月議会の定例会の報告、こちらは議会報告会的な形で、議会の実施状況を報告したものでございます。小勝副委員長の方から、報告をしていただいたものであります。そのあと、市議会基本条例の説明につきましては、小坂委員長の方から説明をされたものでございます。その後、市民との意見交換会についてなんですけれども、この後、資料もござますけれども、そちらの方も行ったものでございます。概要については、7 月 12 日はそういった概要で、実施しております。続きまして、8 月

3 日なんですけれども、こちらは先ほど委員長の方からもお話もありましたとおり、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔先生のご講演でございます。市議会議員 24 名を含む 84 名の参加をいただいて開催したものでございます。そちらの内容については、資料にあるとおりですので、ご覧いただければ分かると思います。続きまして、資料の 2-3 ですが、こちらは 8 月 3 日の野村稔先生の講演会の時、終了後にアンケートを取りましたので、そのアンケートの結果をまとめたものでございます。参加者 84 名に対して、回答者が 60 名、回収率が、71.4%になっております。この資料については初めての資料ですので、個別に説明させていただきたいと思うのですが、まず住まいについては、今回、加須地域の方が 4 割を占めていて 23 名参加ですけれども、次いで市外ということで 19 名の方が参加をしております。これは、第 4 区議長会の他の市の方が、多数いらっしゃるようでございます。性別については男性 46 名、女性 14 名ということで、8:2 の割合となっております。年代については、60 代の方からの回答が約 4 割ということで一番多くて、続いて 70 代、50 代ということになっております。参加区分については、講座申込者と、その他の方で約 8 割を占めております。講座申込者が 22 名、その他の方が 23 名ということになっております。その他の方については、近隣市議会や一般参加の方となっております。続きまして裏面にいきまして、市民公開研修講座について、情報をどこで聞いたのですかということです。一番多いのが、議員ということで 23 名、全体の 8 割。議員が 23 名、その他で 22 名、これが 8 割を占めております。その他というのは、他市議会へのチラシ配布によるもの、これは第 4 区議長会の関係だと思えます。時間については、長かった、ちょうどよかった、という意見が共に 28 名。続きまして、研修の内容について、一番多いのが、分かりやすかったということで 37 名、これは全体の 6 割を占めております。資料の内容について、分かりやすかったという回答が 48 名で、こちら、全体の 8 割を占めております。続きまして、個別の回答の方が、資料 2-3 の両面、3 ページ、4 ページに渡って入っているんですけれども、全体的には、概ね良好な意見が多く寄せられておりまして、中には時間が長かったという意見もいただいております。詳細については、書いてあるとおりでございます。以上でございます。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございました。先ほど高橋局長から、説明があったものなんですけれども、研修の内容についてということで、グラフに出ているんですが、分かりやすかったという方が約 6 割を占めるんですね。資料の内容についても、分かりやすかったという人が約 8 割を占めているということですから、相当インパクトのある講座になったかなと思いました。この感想や意見についても初めての研修講座でしたが、おもしろく、い

ろいろなことを勉強できました、ありがとうございました。とか、非常に勉強になったとか、そういうことで、他の議会から出席された方は、自分の議会の見直すべきところが見えてきましたというようなことがこの中にあるんですけれども、大変充実した内容であったのかなと、そんなふうに思います。ただいま報告しました2案件につきまして、何かご意見おありでしょうか。もしあれば、挙手、願います。はい、小勝委員。

○副委員長（小勝裕真君） はい。確認で教えてもらいたんですけれども、今、委員長のお話がありましたけれども、資料の2-2の関係で、8月3日、全体で84名参加しているんですけれども、受講生と市議会モニターと一般の参加、加須市議会議員、他の市議会議員、議会議務局職員、羽生の方とか、幸手の方もいたかと思うんですけれども、ポイントだけ教えていただければ。

○委員長（小坂徳蔵君） では、高橋局長。

○事務局長（高橋敦男君） はい。羽生と幸手は来ていまして、あと近隣ですと久喜、行田、八潮、春日部も来ていました。

○副委員長（小勝裕真君） かなり広範囲に。

○委員長（小坂徳蔵君） 事務局で、第4区議長会の研修会の際に案内していただいて。

○事務局長（高橋敦男君） そうですね、研修会の折に、写真のチラシを全事務局長を通して、議員の方にも配布いただいたというわけなんですけれども、予想していた以上に来ていただいて、びっくりしたと同時にありがたいなと、思ったところです。

○副委員長（小勝裕真君） はい、分かりました。

○委員長（小坂徳蔵君） 八潮といいますとね、ここから2時間近くかかりますからね。あと、私の知る限りですね、幸手市議会の議員さんが、4名みえていました。そんなところです。よろしいですか。

それから、報告事項の(3)になるんですが、市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」における市民からの意見に対する対応についてを議題といたします。これについては、私の方から説明をいたします。配布してあります資料の3をご覧ください。基本条例の内容が説明してあるので意見交換会になりまして、市民の方から、意見、要望等が出されました。それが、資料の3でまとめたものです。全体では、延べ7名の方から意見がありました。参加者の、どこの人かということが一番左の方にナンバー、その次に参加者の名簿、それから、要望等の概要がありまして、あと、質問の区分があります。それから対応。これは、私が感じた部分があるんですが、一番右側が、対応区分ということにしてあります。これは、基本

的には、市政の話し合いを行って、市民からいろいろ意見が出されてくるんですけども、それを、参考にしながら整理してあります。まずは1番の加須地域の男性で、二元代表制の下、議員として何をすべきなのかを明記すべきであるとか、あと、会派の問題について、話がありました。これについては、会派の自主性に基づいてもらっていると。あとは逐条解説の中で掲載してあるので、それを確認していただきたいということで、説明したところで、それから市議会と執行機関は、市民の福祉の増進、住み良いまちづくりという、そのために取り組んでいるんですが、それぞれが議論を尽くしながら、市議会基本条例を豊かにしながら行っていくという説明をしております。それから、この方の2つ目の問題として、反問権のことについて意見がございました。それで誤解がありましたので、反問権ということは、基本条例では一切、そういう言葉は、使っておりません。逐条解説の中で、これも解釈を載せておるんですが、質問の論点の明確化を誤解しているという面があります。で、質問するときに論点を明確にすることが当たり前なんですが、ただ、論点が不明確になることがあるため、執行部が、はっきり意味が解らなければ答えが返ってこないと、これを論点の明確化といっていると、ただし、論点の明確化を図るためには、議長や、委員長の許可を得て行うため、議員の不利益になることはない。ということで、答えております。それから、この方は、また政治倫理条例について話をされたんですが、この中で、議会事務局のことを非難していましたので、それは違うだろうということで言っております。議会事務局には責任はないので、これは、議会事務局の名誉のために、はっきり申し上げておきますということで、いいたいことをまとめています。

それから、2番目の、北川辺地域の方から意見がありました。市民との距離を、市議会と市民との距離を縮めるという、どのように距離を縮めていくのかということと、あとは、パブリックコメント、公聴会、議会報告会とあるが、インターネット中継の要望がございました。これに対してはですね、ネット中継は、現在の議場は、庁舎を建てて30年が経過をして、音響設備が老朽化していると。県内市の35市議会がネット中継していると。検討し、今年度音響設備を改修し、8月に工事を実施した。今、ご覧になったとおりです。新たなシステムの導入に向けて、検討していく段階であると、このように答えてあります。これは後で、皆さんにネット中継の内容については報告していきたいと思っております。それから、この方のご意見として、第12条に関わって、これは、請願の関係なんですが、意見を聴くということが、議会として大切であると思うけれども、意見を聴くことができると、条例にあるが、検討してほしいというお話でした。これは、請願、陳情における取り扱いについては、紹介

議員が、審査する委員長へ依頼をして、請願者の実情を考慮して、このような条項となったということで説明しました。というのは、希望した人が義務規定にすると、どうしても来てもらわなければ審査できないということになっておりますので、そのような説明をして、ご了解をいただいております。

それから3人目の、これは女性の方なのですが、議会と市民が、乖離しているという状況を踏まえ、議会基本条例が、制定されたことについては、評価すると。条例を進めていく議員の姿勢に期待していると。これは、罰則規定が付かないけれども、説明責任等がなさせていなくても、なにも罰せられないということで、制定した以上は議員がしっかり条例を守っていくことを期待する。というお話でした。これについては、要望なんです、このように答えてあります。「条例の内容には、理念目的を掲げた努力規定や義務規定などがあり、条例の内容によって、区分けして条例を制定指定しています。条例の評価について、基本条例の第32条に定めており、事業評価をすることとし、そして、その結果は、市民に公表していくことしているということで、これは回答しております。

それから、4人目の方、加須地域の男性の方です。3点にわたって意見がございました。空家・空き地対策、後継者不足、一人暮らし等への対応を各議員が常に考え、見てほしいということです。これについては、おっしゃるとおりです。市民の皆様の話をきちんと聞いて対応していくことを受け止めていきたいと思うということで、これは回答しております。それから、議員力、議会力を議員が把握し実行できるようにしてほしいと。これは、今後、評価を実施する上で、課題として取り組んでいきたいということで、回答しております。それから、3つ目は、どうしたら、傍聴者が増えるのか考えるべきだと。これは、当面、市議会モニターに委嘱をして、議会を傍聴して、ご意見をいただきたいということで、今、取り組んでいるわけなのですが、意見をいただくということです。対応済みです。

それから、北川辺地域の男性の方から、6点にわたって質問がございました。まずは、議会改革の意欲を感じて、嬉しく思っている。議会報告をなぜ本日行ったのか。日曜日とか、夜間行ふべきではなかったのかということがございました。それから、基本条例を制定したことによって、議会を変えようという意識、意気込みは分かるが、作ってどのようになっていくのが理解できないというお話がございました。これにつきましては、なぜ、日中にやったのかという事ですが、これについて、狙いは特になかったと。議会の日程、公共施設の空き状況の調整をした結果この日しかなかったという事で、この日に決めた。市民の皆様と膝を交えて実施した今回の報告会は、初めての取組であるので、今後の課題として検討してい

きたいと思っていると。また、議会報告会や意見交換会を計画していきたいと思っているという事で、これは回答しております。それから、議場にモニターを設置すると聞いたが、いつするのかははっきりしていないので疑問に思ったという事なんです。これは、議場用音響・映像設備の改修の際、設置した。これ、ご覧になったとおりです。それから、議会における写真撮影の禁止など、モニターに早く移ればよいと思っていたので、できればホームページに早く流していただければありがたいという事です。これは、第3回定例会から、議場の音響・映像設備が新たに更新され、議場内にモニターが2箇所設置された。新たなシステムの導入に向けて、検討している段階ですという事ですということです。それから、議員力とうたっているが、自治会長との連携があれば、地域の問題・課題がクリアされると思うし、近隣市町との連携を一般市民ではできない部分であるので議員がしていただければ非常に連携が進むのでお願いしたいというお話がございました。これに対しては、自治会長との連携は、市議会モニターの中に自治会長にも入っていただいております、今後さらに意見聴取などに活かしていきたいと思う。このようにお答えしております。後は、公共施設などのインフラについての進捗状況などが全くわからないと。特に公共施設のトイレの問題の洋式化について質問がありましたので、インフラの問題でトイレの洋式化については第2回定例会で、補正予算として議決したのものもある。そのようにお答えしてあります。

それから、加須地域の男性から、これは市議会モニターの方からなんですが、2点ありました。1つは、アンケートを実施したということであるが、若年層の意識調査ということで、新成人や平成国際大学の学生にも実施したということだが、アンケートの返信数を教えていただきたいということでした。これについては、アンケートの結果だが、新成人の関係は、成人式にお願いしたもので、あまり回答いただけなかった。それから平成国際大学の学生さんにもお願いしたんですが、あまり多くなかったということで答えております。それから、この男性の方は、市議会改革を進める上で市民との間の距離を縮めるということであるが、市議会に興味がある人たちが本日、来ていると思うが、興味のない人たち（例：若い世代など）への中長期的な取組として増やしていただき、地域のコミュニティーの活性化につながるのではないかと思います、議員の負担は増えるが、ぜひお願いしたいというご意見がございました。これは、市民との距離を縮めることにつきましては、ご意見として受け止めて取り組んでまいりますということで、お答えしてあります。

それから最後に、加須地域の男性から、政治倫理条例の一部改正ということで、全然説明がない。2親等の部分の削除をしたのは事実かどうかということなので、2親等の第4条を

削除したことは事実であるということで、お答えしてあります。ですから、全部で7名の方から質問がありました。要望や質問等は、ここにありますように、全部で18項目に及んでおります。これについては、少し抜けた部分もありますが、そこで、私が回答した部分について、一応、こういうことでまとめて、音響設備の更新については、新たに進展しておりますので、そのことも含めて、まとめさせていただきました。もしこれで、ご了解いただければ、この内容について意見交換会でこういう意見があつて、このように対応したということで、市議会のホームページに掲載していきたいと、そんなふうに思っております。市民の皆さんに、どんな意見でも、議会として取りまとめて報告していくというのが、我々の努めかなと思っております。何かご意見ありましたら、挙手願います。

(「ありません。」「なし。」と言う人あり。)

○委員長（小坂徳蔵君） ないようですので、この内容で、少し字足らずがありますので、その辺修正して、市議会ホームページに載せていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4番の協議事項に移ります。まず(1)市議会業務継続計画(市議会版BCP)の図上訓練を議題といたします。先ほど議長からのごあいさつの中にも、これはございました。市議会BCPは埼玉県内40市議会中、加須市議会が2番目に策定いたしました。問題は実際に大規模な地震や水害が発生した時、市議会版BCPがしっかり機能するかどうか、一番、心配なところです。これを確認するためには、事前に図上訓練が必要だと思っております。図上訓練によって、問題を浮き彫りにして、それを改善することによって、大規模な災害が発生した時に、市議会版BCPが実際に機能することになります。これが、懸案事項になっておりましたので、事務局に調査をしていただいております。市議会版BCPの図上訓練につきましては、戸田議事課長から説明をいたさせます。

○議事課長（戸田 実君） はい、委員長。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、戸田議事課長、お願いします。

○議事課長（戸田 実君） はい、それでは、次第の4番、協議事項の(1)市議会業務継続計画(市議会版BCP)の図上訓練につきまして、私の方からご説明を申し上げます。特に、資料はございませんけれども、県内で2番目となります加須市議会の業務継続計画、こちらが、過日、策定されたことに伴いまして、先日、当委員会の正副委員長と事務局で、打ち合

わせを行い、今年度の具体的な取組の1つといたしまして、図上訓練を実施してまいりたいと考えております。先ほど、委員長からもお話があったとおりでございます。なお、図上訓練の実施に当たりましては、そのノウハウを習得するため、東京都三鷹市にございます、消防や防災の研究機関でございます、一般財団法人消防防災科学センターにご教示をお願いしたいと考えております。先日、当センターにお聞きしましたところ、これまで市などの自治体を単位とした研修会等は行っておりますが、議会を対象とした例は、残念ながらないということでございました。しかしながら、何らかの形で協力できることがあれば、センターとして協力することは可能とのことでございました。従いまして、こちらに大勢の方が参加する研修会という形を取りますと、委託契約の締結や、諸費用の負担が発生するとのことから、第3回定例会の終了後の10月上旬ごろ、当委員会の正副委員長及び事務局職員で一度、センターにお伺いしまして、図上訓練の手法、やり方等についてご教示いただくことでセンターと調整を進め、その後、改めて、当委員会等におきまして協議を進めていきたいと考えております。つきましては、以上の取組等によりまして、市議会の図上訓練を実施してよろしいか。また、図上訓練の日程につきましては、11月上旬ごろを目途に実施することによろしいか。合わせてご協議のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございました。自治会の、防災図上訓練などを調査研究しているのが、先ほど戸田議事課長から説明がありました、東京都三鷹市にある一般財団法人消防防災科学センターという研究機関です。ここが、いろいろ防災マニュアルの策定だとか、消防署の適正配置だとか、各自治体から相談がいくとそこで、相談、あるいは講師を派遣して研修会を行ったりしていると。ただ今戸田議事課長から説明がありましたように、市議会版のBCPは、そういう例はないと。我々も勉強になるということで、レクチャーならということになっているようなので、全体でいくと、消防防災科学センターの方に、議会として、支払わなくてはならないと、講師料というような関係になるので、レクチャーならという話なので、それを受けてできれば、さっき説明がありましたように、11月上旬には市議会版BCPについて、向こうで、図上訓練を行って、問題を明らかにして、もしも問題ができれば、改善していきたいと、そんなふうに思っております。この点に関して、もしご意見があれば、挙手を願います。はい、新井委員。

○8番（新井好一君） はい。災害は、相当、今、日本の場合は、豪雨災害等々、この間、皆さんご承知のとおりなんで、非常に、この気候変動というのが激しいおりですから、当然それは、議会として、どういう取組をしていくかっていうのは、これは、極めて重要なことで

あるということで、図上訓練に最終的にもっていければ、それはそれで、結構なことだと思うんです。ただ、この地域の場合は、役所の方も、地震、それから風水害、分けているんで、特徴的にその辺を、分けた訓練を、訓練といいますか、BCPに多少は、配慮せざるを得ないということなんで、その辺を意識したところが、この地域は重要になるのかなというふうに思っているんです。なぜならば、やはり、風水害についてはやはり、北川辺地域だとか、大利根地域等々については、水没するという前提で考えなければならないので、その場合に議員は、どういう対応力が、求められるのかということになりますので、地震の場合は、もっと一般的に考えていく必要があると思うんです。そういうところを重点的に、相手とよく話し合って、また、他の例も、例えばどういう対応を議員はしたのかとか、そういったことについて研究をしないと、なかなか具体的にどうするかというのは、難しいのかなという感じがします。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にありますか。大内委員。

○8番（大内清心君） はい、確認も含めてなんですけれども、10月の上旬に委員長、副委員長、事務局のほうで、消防防災科学センターの方に行って、ご教示いただいて、それを加須市議会として、11月の上旬に皆さんにやるということだと思うんですけれども、委員長、副委員長、事務局のほうで学んできたことを、私たちに教えていただけるのかなというふうにも思ったんですけれども、私も数年前に、地震を想定しての図上訓練、リブというのを研修してきたことがあるんですけれども、やはり非常にそれは役に立ったんですね。それは地震が想定だったので、どこが危険な場所なのかというのを全部想定して、何が、誰がここにいるのを凄く細かくやったので、時間がかかったんです。加須市の場合、地震と、また水害編と両方やらなければ、やるべきではないのかなというふうに思っているんですけれども、その辺の考えも含めて、もう一度確認をやっていただきたいんですけれども。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。さっき新井委員の方からも意見がございましたけれども、確か我々は、7月に環境安全部で行った、加須市が水害の問題について、ちょうど真備町の水害があって、水害の問題について、東京大学大学院の片田特任教授の講演を聴く機会がありました。大変参考になりました。まずは、とにかく逃げることだと、そういう、自分で身を守るということだということが、最終結論で強調されておりまして、その次の日にテレビに、片田特任教授が出ていたということでお伺いしているんですけれども、その辺は私も講演を聞いておりますので、加須市の場合には、BCPに関しては、地震と水害、2つに分けてBCPは作っております。ですから、地震の場合と水害の場合2つに分けて、やっていかなければ

ならないのかなと、そんなふうに思っております。一応それを、それぞれレクチャーを受けて、実際に行く時には、もう一度、皆さんに報告をして、それで、こうやったらどうだというご意見をいただいて、それでやっていきたいと、そんなふうに思っております。そして、今回やっておけば、議会事務局のノウハウとして、今度は蓄積されていくと、そこが一番。我々が改選しても、議会事務局は、図上訓練のノウハウをしっかりと次に引き継いでいけるということがありますので、ぜひ、そんなふうにやっていきたいと思っております。地震、それと風水害。この2つについてレクチャーを受けて、実際やるときは、どうするかということについては、もう一度やる前に、皆さんにお諮りをして、それでやっていきたいと思います。いかがでしょうか。

○7番（佐伯由恵君） 委員長。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） BCPなんですけれども、議会として作りました。今度は、やはり検証作業が必要だと思っております。それが、11月の図上訓練になるというふうに思っています。それに向けて、10月上旬に研修を受けてくるということはとても大事なことで、ぜひやっていただきたいと思えます。先ほど、いろんなご意見が寄せられたということで、羽生市議会の方が自分たちの議会として必要なことが見えてきたというふうな話がありましたけれども、これも羽生市の議員の方のお話なんですけれども、加須市のBCPは、どこかに、ホームページか何かで見られるんですか。その内容を知りたいです。私たちも、いよいよこういうものを作っていかなければいけないのかなというふうに思っていますというようなご意見を伺いました。そういったことも考えまして、私たちが作ったBCPが、いったい、検証作業をとおして、どうなのかということを、そういったことを考える上でも必要なことだと思っています。ぜひ、お願いをいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） はい、いずれにしても、全国の市議会で初めてということで、消防防災科学センターにしても、たぶん期待していると思っているんです。ですから、いずれにしても委員長、副委員長にお任せしますので、事務局の方々も、大変だと思うんですけれども、まず行っていただいて、勉強していただいて、その結果を、私たち議員に教示して。何にしろ取り組むことが大事だと思っていますので。

○委員長（小坂徳蔵君） どうもありがとうございます。森本委員。

○9番（森本寿子君） はい。11月上旬に図上訓練を行っていただくということであります。

訓練をするためには、必ず皆さんここに、何時何分に集まるということになるかと思うんですけれども、その参集の仕方も、確か決めたと思うので、何か想定をして、本部ができて、参集の仕方がどうだったというのがあったと思うんですけれども、そういった形で参集の方も一緒にやっていただくと、またいろいろいいのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、まずは、最初にそこから始まっていきます。参集ということではなくて、これは、BCPの中で、事務局が、まずは職員が自分たちの安全、または安否をしっかりと確保すると、その上で、議員がどうなっているのか、いわゆる調査カードがあります。それをもとに調査をしていくと、あとは議員の方から議会事務局にファックスで送ってもらおうということになっていますので、その辺から始めていくということに。それと同時に、市の方で災害警戒本部が、立ち上がれば、すぐに議長が、議会災害対策会議を招集するということになります。そうすれば、会派の代表が、正副議長、並びに会派の代表者が集まって、そこから具体的に始まっていくということになっていきますので、BCPはそういう段取りになっていますので、その辺から、安否確認から始めていくということになると思うんですけれども、ただ、具体的にどうしていくんだというのは、初めてのことで、それをレクチャーを受けて。

○8番（新井好一君） また、カスリーン台風の時は、大越あたりが、あの周辺一帯が司令部になったんだよね。だから場合によると、水害の場合は、どこか一番、適当な場所を選んで、そこに集合するという場合もありうるかもわからない。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員いいですか、今は、水害の場合は、広域になっていますからね。

○8番（新井好一君） 対策の前線は、この周辺に置かざるを得ないんだよね。それは、今は、広域ですけど。

○委員長（小坂徳蔵君） 苦肉の策、我々、右往左往しないように、我々は、これでいくんだというところまで、いろいろ意見出していただいて、また図上訓練やってです。はい、柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） いずれにしてもね。図上訓練やるのが先決かなって、今、皆さんの話を聞いていて、いずれにしても、そこで、いろいろな勉強をさせてもらって、今、委員長が言うように段取り的にはもうできていますので、それを、どのようにやるかというのが最初のスタートかなというふうに思っています。

ういう形で、機会を私たちにも与えていただければと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、それでは、今、野中委員からこの間、今日も含めて26回の特別委員会を開いているんですが、いろいろ意見を出していただいて、大変いい議会力を発揮して、基本条例を制定して、また具体的に取り組んでいると思っております。次のいろいろBCPなんかの問題も考える場合に、正規のメンバーとして、議会運営委員会、代表者委員会に入って、その役割を果たしてもらいたいと、そんなふうにも思っております。意見があれば、自由討議で進めたいと思いますので、どうぞ。はい、新井委員。

○8番（新井好一君） はい、我々は、この議題は、この要望書が、1年前にあがっているように、そういうお話は、聞いたわけで、基本的には、我々は、現状でよいというふうに思っていて、増やすのは反対です。なぜならば、3名と2名というのは、2名にするということは、半分になるわけです、半分で代表者会議及び、代表者会議は別ですけれども、議会運営委員会等々について、そういうことになれば、やはり会議そのものの、その会議が、上手くいかないのかなというふうに思います。それから、かつて、加須市議会、旧の加須市議会で1人党派を名乗ったようなところが何回か見受けられて、それが、みんな代表者会議に出ていたという経過等々を考えると、非常に、なかなか決着し難いような形が起こるのではないかなというふうに思います。今のままだでも十分、この会議もそうですけれども、BCP等々については、これは、できるだけ可能な限り皆さんの意見を聴集していかなくてはいけないので、できるだけ開かれた形で、皆さんの意見は聞いていくと、これは当たり前のことだと、そういうふうに思っておりますので、現状においては、これは、私は、反対です。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに意見があれば、挙手をお願いします。

○1番（野中芳子君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、野中委員。

○1番（野中芳子君） はい、すみません。今、新井委員の方から、人数的なところで話がありましたけれども、私たちは、公の党として認められているということで、やはり、そこを認めていただきたいというのが1点と、あとは、十分、今でもって、言われましたけれども、私たちとしたら、それは、そちら側から見たらそうかもしれないんですけれども、私たちとしたら、やはり意見を、述べる場が少ないというのは、大変活動に支障をきたしているというのも事実です。それと、開かれた議会であるならこそ、ぜひそういう形で、認めていただきたいと思います。そのための基本条例だったのかなと思うんです。それは、市民との距離

を縮め、そして議員同士も、ディスカッションをする場をという形だったように私は理解しているんです。そこの部分で、ぜひそういう形で、認めていただければ、人数が、何人だからとか、そういうことではなくて、例えば、2人で1人、出たとしても、何の支障があるのかなというところも、少々ありなので、その辺をご理解していただいて、よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかにあれば。はい、大内委員。

○8番（大内清心君） はい、1年前の時も発言した経緯があるんですけども、この議員活動に支障をきたすというところで、そこはちょっと理解できなかったんですけども、代表者会議にも、議会運営委員会にも、きちんと傍聴で出席されていますので、支障をきたすことはないのかなというところで、例えば、今回、認めたとして、そうした時に、今までは3人に1人という決め事も、それも変えなくてはいけなくなってしまうのかなというところで、そうなってくると、議会運営委員会のメンバーは、何人になってしまうのかというところもあつたりとかして、まとまりがつかなくなってくるのかなというのがありますので、勿論、BCPの関係で、訓練したときに、立ち上げたメンバーの中に1人入っていただくとかいうのは、それは、いいのかなというふうに思うんですけども、それ以外の、こういった、今までの議会運営委員会、代表者会議に関しては、今までどおりで問題はないのかなというふうに思うんですけども。BCPとか、訓練の時とかは、ぜひ、代表者とか集まる最初の段階の時には、来ていただくという、連絡がきちんと会派の中でつかないと悪いと思いますので、その辺のところ。また、1人会派の酒巻議員はどうしたらいいのかなということにもなってきますので、何でもかんでも、それを認めてしまうとなると、加須市議会が決めたことが、何なのかなというふうにも考えられるんです。野中委員のおっしゃることも、わからなくはないんですけども、今までどおりでも、そんなに、議員活動に支障をきたすということは、ないのかなというふうに。いろんなことを変えていかなくてはいけないというところで、せっかく決まっていることが、また、覆されるのかなというところもあるので。

○1番（野中芳子君） いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、いいですよ。どうぞ。自由討議ですから、どうぞ。はい、野中委員。

○1番（野中芳子君） あの、今、議員活動に支障をきたすことはないのではないですかというお話をいただいたのですけども、まず、私たちは傍聴させていただいていますが、発言するというのが、まず制限されているというのが事実なところなんです。議員活動に支障は

ないのではないですかというのですが、発言できない立場として、実際それを感じている訳なので、その部分なんです。出ている方たちからすれば、そういう形で、支障はないんじゃないですかと、おっしゃるかもしれないですけども、私たち自身、実際、交渉団体としてのあれがないわけですから、議会運営委員会も、代表者会議もそうであれ、決算特別委員会、予算特別委員会という形で、そういう形となってくると、やはり、その中で支障をきたしていることは、事実なんです。だから、きたさないと思いますと言われるのですけれども、実際に支障をきたしております。その辺は、酌んでいただきたいと思います。

○8番（大内清心君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、大内委員。

○8番（大内清心君） ということは、決算特別委員会、予算特別委員会、そういう特別委員会にも、委員として参加するということになるんですかね。そうすると、2人に1人が委員になるので、午後5時に終わるなんてことは、そうとう無理な状況になってくると思います。代表で、やはり3人に1人で出てきているというところは、変えるべきではないのかなと思うんですけれども。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 私も、国民民主党の意見も十分、理解はできます。ただ、加須市議会では、決まり事があるわけなので、昨年も、同じようなことを、全く同じことを、繰り返しているわけなんですけれども、かつて、新井委員も言っていましたように、合併前に公党だからということで、1人で、ある議員が、あらゆる代表者会議にも出席して、議会運営委員会にも出席して、議会運営委員会の委員長にもなったことがあるんですけど、それをやっていると、きりがないと思うんです。酒巻議員1人でどうするんだということになるし、私は、そういうことでしたら、ぜひ、国民民主党も、ぜひ努力をしていただいて、加須市議会の中で、もう1人、新しい候補者を立てて、ぜひ頑張っていただきたい。私は、それをぜひお願いをしたいと思います。これ、自由討議なんで。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 3人に1人というのは、これは、決められているのですか。

（「決められています。」という人あり。）

○4番（柿沼秀雄君） 申し合わせ事項。

○委員長（小坂徳蔵君） いいえ、議会運営委員会の規則です。3人の議員は、会派3人のうち1人という、そういう規定があるんです。だから、いいですか、話を整理しますけれども、ここで問題になっているのは、別に、1人の人を入れるというのではないんです。その議論は、除いてください。あくまで複数だということで、今、議論しているということです。ですから、例えば、議会運営委員会の中で、3人以上の会派から、3人ごとに1人ということになっているんですけれども、それプラス2人以上の会派の場合には、1人を入れるということに、規則を改正すれば、できるということです。それは、別に対応可能。1人のことを言っているのではないんだということ、話をややこしくしないでください。それから、議会基本条例は開かれた市議会を、一番基本に据えていると同時に、あそこの前文をみていただければ分かるんですが、市民には色々、多様な意見があります。これは、基本条例の意見交換会をやっても、いろいろな意見が出てきます。ましてや、市政の話し合いなんかはもっと錯綜した意見が出てまいります。その点では、やはり、全て加須市民だということです。そういう人たちの議論、先ほど野中委員が、おっしゃっていましたが、発言権がないと、傍聴はできるけど。やはり議員は発言なんです。ですから、それはやはり、汲み取って、ここで言っているのは、国民民主党の主張に賛同してくれとか言っているのではなくて、まずは、最低限、議員として、発言権を認めてほしいと、しかも、それは複数の会派だと。それは、議会運営委員会だとかいう規則を1項。2人の会派から、1人ということで、公党なら公党の、そういうことで、これ改正するのはできる。それは、基本条例の精神である市民の多様な意見を汲み取っていくというのが市議会の役割です。一応、公党で複数いれば、それは、市民の賛同があって、議員に当選してきているわけですから、我々は、それを汲み取っていく必要があるのではないのかなと、そんなふうに思います。それで、いろいろ決定する前には、いろんな、十分議論を尽くして、それで決めていくということで、よろしいのではないのかなと、そんなふうに思います。委員長として、ちょっと整理をしました。

○7番（佐伯由恵君） はい、委員長。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 私も、発言を聞いていると、問題がどんどん変わってきて、今、委員長に整理していただいたのですが、この要望書に対してということですから、そこをきちんと押さえて意見交換ができればと思っております。野中委員が、再三発言をしておりましたが、私は、野中委員のおっしゃるとおりだと思っております。この間、議会改革については、全ての会派から出て進めてきました。多様な意見を持ち寄って、自由討議で、

そして、総力を挙げてまとめ上げてきたというのが議会改革です。これが、議会運営委員会とかそういうものになると、いや、そこが入っちゃいけないとかなるには、それこそおかしいなと思っています。多様な意見、市民の中では、多様な意見があります。だからこそ、全ての会派が集まってやって、改革を議論してきたんだと思いますけれども、それに基づいて、変えることに基づいて、必要なことは申し合わせ事項も変えていく。これが、改革の精神ではないでしょうか。そう思っております。いろんなご意見が、委員からも出ているんですけども、私は、その国民民主党の、その立場に寄り添ったときに、やはり、みんなでやろうよというようなことが、大事なんだと思うんです。今は、自分たちは、議会運営委員会にも代表者会議にも出られているから、本人たちの訴えが分からないのかなというふうな感じもしたんですけども、やはり、その立場に立って、考えていくということが、全ての市民の声に、真摯に耳を傾けるという議会の基本だと思いますので、私は、この要望書を受け止めて、改善していただきたいと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、新井委員。

○8番（新井好一君） はい。開かれた議会、これが、別に全く今の先例といいますか、規則をそのまま維持しても何ら問題ないと思うんです。それは、議会の中で多様な意見があるのは当たり前ですから。それを、議会は議決しながら意見を交換し、議決しながら議会として進むわけですから、当然、会派、党派というのは、一つの理念をもっているわけですから。その理念の中で28名という定員があって、その中で代表者会議、議会運営委員会、それぞれの組織構成というのがなっている訳で、それを今の現時点では、3名に1名にしようということで規則として決まっているんで、やはり、それを変えるというのであれば、変えるということで、あるいは、そこを何とかしたいということであれば、むしろ、主体の側の努力で、3名に議席を獲得すると、そういうことの方で考えたいというふうに私は、思っています。

○1番（野中芳子君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、野中委員。

○1番（野中芳子君） はい。今、3名にするために努力せよという話だったように、ちょっと取りました。しかし、3名にするために、党として認めてほしいという私の中では、そういう気持ちであり、議会基本条例は開かれた議会と言っていて、この議論をしていて、自由討議ですよ、いいですよ、私は、凄く排除されている、そういう気持ちさえしています。なぜ、皆さん発言できる立場の方々は、そうおっしゃるけれども、発言できない発言

権を持たない私たちの気持ちはどのように伝えれば分かっていただけるのかと、何か、本当、その気持ちでいっぱいです。以上です。はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 小勝副委員長。

○副委員長（小勝裕真君） はい。今の要望書は、昨年出されているんですけれども、私たち議員というのは、多くの市民からその意見を代弁するという、選挙ということで洗礼を受けてきているんですけれども、そういった中で、いろいろな市民の考えがあるので、その意見を代弁したいというのは、野中委員の言うとおりでと思います。3名というのは、申し合わせといいましょうか、そういう制限の中でありますけれども、以前の加須地域で、公党は、1名でもということを出ておりましたので、それが、特に問題があったというふうに私、思っておりませんので。今、本来は、本会議で、28名全員で決せばいいんですけれども、なかなか人数が多いと、そんなに頻繁に会議開けませんから、議会運営委員会でも、予算・決算特別委員会、委員会制度が制定されておるわけなんですけれども、そのところに、入ってきて問題があるかないかということは、私は全然感じないんですけれども。いろいろな意見を出してもらった方がいいと思いますので、ぜひ、この要望については、まさに、そのとおりだと思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、やはり、議会の一番の基本は、市民の多様な意見を議論の場に反映させるということだと思うんです。議論の場に反映させるということは、どういうことかという、発言権がなければ、その議論はできないということです。ですから、正規なメンバーにということにしないと、議会運営委員会だとか、代表者会議の中で発言ができないということになるかと思います。そのことを、野中委員は、おっしゃっているのかなと。それはやはり、当然、市民から選出された議員としては当然の議論かなと思って聞いております。これは基本条例の一番基本が問われている問題だと思うんです。よく言われる既得権というんですけれども、既得権という問題ではないんですけれどもね、議員として、多様な意見を議論ができるように、そういう場を、我々は、設定して、自由討議で、加須市政、住み良いまちにしていくなということだと、私は思うんです。そのためにお互いに譲るところは譲って、それで議論をして、議論をした上で、最終的には採決で決めていくということだと思うんです。ですから、まずは、その前提となる議論の場に参加させるということだと思います。特別意見があればですが。はい、新井委員。

○8番（新井好一君） 反対です。議会は、今の多様な意見というのは、今、皆さんが言った通りなんで、まさに多様な意見なんだよね。それぞれの市民から選挙されてくるわけだから。

その中で、議論を交わしていくということでもって、最大限それは、委員会なり、本会議なりで、議員個人の発言権というのは基本的に保証されているわけです。ですから、そういう意味で、全く存在が認められていないような発言というのは、どうなのかなというふうに思います。ただ、議会ですから、やはり定員がある以上、その定員の中で、それぞれの委員会規則ですとか、こういうことを決めていくということは当たり前のことで、議会ですから。ですから、現状の加須市議会は、3名というのは、28名の中の3名議員団がいるから、代表が1名立てるということでもって、国民民主党の皆さんの意見を決してその人たちが、議会運営の中で無視しているとは、私は思えないんです。正しければ、それはそれで、意見は通っていくわけですし、ですから、それは自由に議員団として、2名であっても、意見は議長に言えばいいし、議会運営委員会委員長に言えばいいし、それはそれで、自由にできると思うんです。ですから、そんなにこだわるところは、全く。むしろ3名になることを考えていただいた方がいいというふうに。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、野中委員。

○1番（野中芳子君） はい、やはり、決まったルールだからということが、結構、今おっしゃっていたと思うんですけれども、ルールって、やはり不自由だったり、何か変えてほしいと思っていた時に、やはり、その部分は汲み取って、色々議論して変えていただきたいと思うんです。実際、私たちは、不自由だと感じていることですし、それなので、ぜひ、変えていただきたいといっているんですけれども、決まったことだからという、ルールだからという、そこで、終わっちゃうんです。だから、ぜひ、ルールというところではなく、やはり多様な意見を吸い取るという、そういうことで言った場合に、それで、何の不自由もないかもしれない、おっしゃったけれども、実際、不自由を感じているんです。それなので、だから、ルールを変えてくださいと要望書を出している、ぜひ、そこに立って議論していただきたいと思います。決まったルールだからではなくて、そのルールが私たちにとっては、やはり、制限されてしまうものなんです。ですから、よろしくご検討くださいという意味の要望書なんです。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。簡単に言えば、多様な意見があるということですから、さっき新井委員の言った意見も、市民の多様な意見の中一つの意見だということです。これは、それが、絶対正しいということは、あり得ないということです。それと、議会改革特別委員会として協議してきた、長いこと協議をしてきた基本は、今あることだからできないと、そういうことでやってきたことではないと、常に我々は市民と議会の距離を縮めて、

市民との連携・協働を推進するということで、作り上げてきた。ですから、決まっていることだからという、議会改革の改革だということは起こり得ないということです。今、西郷どんも、NHKでやっていますけれども、そういうことです。ちょっとこのことだけ、他にも議論しなくてはいけないことがあるので、整理しておきますけれども。まず、一つは、多様な意見を議会の運営について反映していくと。それがまず一つの問題ということです。それから、1名のことを言っているのではないと、要するに公党で複数の場合、それは2名いたらそのうちの1名は議会運営委員会、あるいは代表者、さらには特別委員会に委員として送れるように、議会の運営を変えていけばいいんだということだと思うんです。これは、もう一度、持ち帰ってよくご検討いただきたいと思います。また引き続いて、議論をしたいと思いますので。まだほかに協議することがあるので、今日は、ご検討いただきたいと、また次回もやりますということを、申し上げて先に進めていきたいと思いますが、それで、この件については、今日は、このへんでよろしいですか。

（「はい。」という人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君） いろいろ検討し、各会派の中で検討していただきたいということを、申し上げておきます。

次は、協議事項の（3）加須市議会基本条例に関するものを、議題といたします。今、市議会の、最大のテーマであった市議会基本条例を制定して、市議会改革について具体的に取組が進行中です。他の課題は、どうするんだという意見がありまして、私は、その都度基本条例の制定後に、議論の場を設けると、そういう発言してきた経緯があります。それでは、市民と市議会との間の距離を縮め、市民と連携推進する、議会改革の課題について、何か意見があれば、お出してください。自由討議です。

○8番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、新井委員。

○8番（新井好一君） これは、3番目と、それから、周知についてと、こっちもなんでしょうけど。それとも、一致するんですけれども、やはり、我々は第3回定例会が、非常に切羽詰まっている。定数をどうするのかという議論を、全然一度もしていなくて、市民のアンケート等々には、もちろん、反対する意見もありましたけれども、多くの意見は、定数が多いのではないかだとか、議論をなさいという意見は、圧倒的にあったわけです。もう後

がないような時間なんで、これは議会改革委員会の中においても、この定数問題については、きちんと一度は、この議論をしておかないと、大変じゃないかなと、私は、そう思って、ずっといるんです。ですから、会期中であっても、これは開いていただきたいと、いうように思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に、意見ありますか。

○2番（竹内政雄君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 同じ意見です。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、他にございますか。

○4番（柿沼秀雄君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 今、議員定数云々という話がありましたけれども、私たちの会派は、十分に話し合って決めるというような話を今しております。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございませんか。もしなければ、言っていただければ、議員定数の問題については、確かに議論が必要だということは、私もやぶさかではありません。取りあえず、議員定数の問題について、ということがありましたので、何か議員定数について意見があったら、お出してください。自由討議です。どうぞ。

○8番（大内清心君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、大内委員。

○8番（大内清心君） 来年の4月改選ということで、本当にもう、迫ってきているのかなというところで、市民の方の関心というのは定数はいくつなの、どうなるの、非常に今、多く声が聞かれるものですから、28名でいくのか、27名でいくのか、26名でいくのか、本当に28名なら28名と、きちんと決めないと、市民の方納得がいかないの、討論もまだなので、議論して、最終的に次回は28名になったよとか、26名になったよとか、その辺のところを、しっかり決めないと議会は何をやっているんだと言われてしまうのかなってところで、しっかり話し合った結果の、一番多かった意見が、こうだったので、こうなりましたというのが示せるといいのかなというふうに思います。減らせばいいという問題ではないということも分かっていますし、かといって、このままで、ずっといくということもないとも思いますので、この辺のところを議論していただいて、なるべく早く、定数は、これでいくというものを決めていただけるのが、市民の方も安心するのかなというふうに思います。

○委員長（小坂徳蔵君） さっき言いました。意見がありましたら、議員定数の問題について、自由討議です。はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） あくまでも、私個人の意見というか、会派でこの問題について、正式に話し合ったものではないんですけども、ただ会派の中でも、やはり2名か3名減らした方がいいんじゃないかという意見の人もいるし、いや、このままでいいよという人も、本当にいろんな意見があつて、全然まとまる状況ではないんです。いろんな会合とかに出ても、一般市民の人たちも必ずしも、定数削減という人もいるし、そうじゃない人もいます。意見もいろんな意見なんです。ですから、いずれにせよ現状の定数のままでいくにしろ、減らすにしろ、増やすにしろ、一度、議会改革特別委員会の中で、それを議題としてきちんとやっておかないと、市民に対しても、何も話がなかったのかということになり、通用することではないし、カッコいいことばかり言っていて、何やっているんだということ、そういう状況が、私、見えるんで、やはり一度きちんと話し合つて、最終的にはどうなるかわからないですけども、ただ、現状として私個人の気持ちは一度、話し合つていただきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 色々なご意見ありまして、基本条例の制定後に、色々とその場を設けますと、私、言ってきた経緯がありますので、新井委員から定数の問題の話があつたので、それについて、どうぞということにしましたので。もし、定数の問題で意見があれば、もし、なければ、これで議論終わりにするというつもりもありませんので、この場で皆さんから、大内委員からも、竹内委員からもでましたので、ここで議論することも必要かなと思っていますので、また、副委員長とも相談をして、3日から始まるんですけども、どうするのか、検討していきたいと思っています。いずれにしても、次の時、議論をしていきたいと、その点についてしていきたいと思っていますので。他に何かあれば、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） はい、議員定数の事ですけれども、私たち議会改革の議論を今まで、工程表に基づいて、まずは、6月市議会に上程して、制定させようということで進めてきました。その間に、議員定数の問題、それから政治倫理条例の問題、この場で、委員の中から出てきたのも、そういった経緯もあります。その都度、委員長の方では、それは、まずは6月議会に、議会基本条例を制定したのちに、議論をしていこうということで、その都度その都度、委員長は説明してきたかと思います。そのことを踏まえれば、その約束にそつて、定数の議論をこれからしていくということは、当然だと思います。そういう約束があつたにも関わらず、私、申し上げたいのは、政治倫理条例ですか、あれについて、6月議会。ああいう形で、約束をほごにして踏み切つたということは、やはり、その約束事はどうだったんだと

いうことが、今も、私の中には残っております。それは、そういう機会があれば一言、言いたいなと思っておりました。定数については約束でしたから議論していくということで、あくまでも、私たちの議会改革の到達にそって議論する。どういうことかという、基本条例を決めたわけです。そこには、議会力、議員力ということも、しっかり謳ってあるわけなんです。定数の議論の中で、そういうこともしっかり含めて、市民の負託にこたえる議会をつくるんだ。議員として、資質を高めていくんだというような、そういったものを踏まえた議論にならないと、私たちの、これまでの作ってきた、やってきたことは、何なのかなということになりますので、そこを踏まえた議論をしていくということが基本だと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。自由討議ですので。あくまでも。はい、新井委員、さっき挙手していましたけれども、いいですか。

○8番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、新井委員。

○8番（新井好一君） はい、この定数、政治倫理の問題もそうなんだけれども、それは、基本的には、やはり、ここで議論すべき、議論を遂行させるということも大事ですし、同時に定数の問題、政治倫理の問題も。政治倫理の問題については、議長からも話がありましたけれども。当時は、代表者会議、議会運営委員会もあるわけですから、委員長の方でも、議長とも、その辺のところについては話し合っていていただいて、全体の議会改革特別委員会で、進行させると同時に、議会運営委員会の方でも、代表者会議の方でも、そのことが、議題になるように取り計らっていただきたいというふうに、私は思っています。議会の中で、何らかの決着をつけて、次の選挙は、じゃあ何名でやるんだよと。現状でいくんだったら、現状でいく。27名でいくなら、27名に減らすんでしたら、27名にするとか。そういう具体論をある程度、具体的な話を決着させるべきなのかなと、そのように思っているんで、お願いしたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） この議員定数の問題で、協議していただいたのは、まずは残っている課題どうするんだというのが、基本条例の制定の協議の中で、再三出てきた。それについては、基本条例制定したら、その場を設けますということから、今日、このように設けました。そうしたら、新井委員の方から、定数問題についてということがありましたので、それについて協議しましょうということで、今日、こういうことで話をした。ということは、議会とすれば、まずは、議会の問題について、さっき出された問題については、議員定数の問

題かなと、そんなふうに思います。ですから、本委員会として、それ以外のものについて、これから特別広げてやろうとは、皆さんも、そういう考えはないみたいですので、まずは、議員定数の問題について、さっき新井委員の話がありましたけれども、それを、念頭に進めていきたいと、そんなふうに思っております。ですから、次回、いずれにしても、ここに出てきた問題ですから、これはまた、次回、委員会の日程を協議をして、設定しますので、その時、また議論をしていただきたいと、そんなふうに思います。ですから、委員会としては、それ以外の問題について、これ以外にやろうということを、今お諮りしましたけれども、出てきませんので、それに、とどめておきたいと思います。それから、市議会の基本条例に関する事で、あと2点だけ、確認しておきたいことがございます。それは、基本条例の制定と同時に併せて、費用弁償をどうするのかという話が、実際ありました。各会派で、持ち帰って検討してくださいというようなことで、言ってきた経緯がありますけれども、何か結論が、何か方向性が出てますでしょうか。もし、出てなければ、引き続いて、この問題は前回からの、引き継ぎなので、検討いただきたいということにしておきたいと思うんですが、よろしいですか。じゃあ、それは、そのようにさせてください。それから、あと、先ほど、私、冒頭で、議会のネット中継について、また後で説明しますということで、協議しますということで申し上げてきました。この関係を、せっかく皆さん、モニターの、4Kかなと思うような良いモニターがついておりますので、あれがネット中継した場合には、それが、ネットで中継されていくということになるんですが、今、これから、どういうことで進めようとしているのか、その点について皆さんにご報告しておくことも必要かなと思っております。この点については高橋局長の方から、現状について説明してください。

○事務局長（高橋敦男君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、高橋局長。

○事務局長（高橋敦男君） ネット中継について、概略を現状の報告を兼ねて、説明させていただきます。今回、見ていただいた、機器の更新については、今年度予算で、対応しているわけですが、当初、昨年度の話ですが、今年度、機器の更新と、ネット中継をもってきたらどうかということで検討したんですが、結論としては、機器の更新を今年度やりましょうということになっております。現在は、ネット中継について、費用対効果がどうなのかということで、加須市のシステムアセスメント審査委員会という、内部組織があるんですね。その中で、ネット中継のいくらかかるのかとかという費用と、効果として、どういった効果があるのかと、定量的な効果、お金がどうなのか、時間的がどう

なのかという効果と、あとは、定性効果と言われているような、内容的に目に見えないような効果として、どういったものがあるのかということで、メリット、デメリットを検討する仕組みがあるんですけれども、その中で現在検討しています。その辺で費用対効果で、問題ないということであれば、来年度予算に要求をしていくということを考えているところでございます。来年度、費用対効果的なものがありますし、あくまで、予算要求する前に、議員の意見を聞いた上で、どうなのかということ、まず考えていきますので、現状としては事務的に、費用対効果がどうなのかということを検証している段階でございます。情報化推進委員会で、最終的に決まるんですけれども、それが9月の下旬に情報化推進委員会で決定するということになっておりますので、予算要求は、10月末か、11月。市長査定を受けて、来年度、当初の第1回、平成31年第1回定例会に予算要求する場合には、予算要求するという流れで、現在、今の状況なんですけれども、段階でございます。あくまで、これは事務的なところなので、システム評価をした上で、また、報告させていただくかと思うんですけれども、必要性については、議員の中で、検討していただければと思います。今の市町村、他団体の現状としては、近隣の行田市、羽生市、久喜市、鴻巣市、熊谷市、近隣市はすべて、インターネット中継を現在やっております。県内でも40市のうち、やってないところは加須市も含めて、4市くらいしかないのが現状となっております。

○委員長（小坂徳蔵君） 局長、いいですか。

○事務局長（高橋敦男君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 今の局長の説明ですと、一応、システムアセスメントが、必要だと。要するに、これは個人情報の保護の問題だとかありますので、当然それをやると、費用対効果の問題も、当然ということで、それは9月の下旬に結論が出るようになっているということです。10月から実際には、予算編成の作業が始まりますので、その前に議会の意見を聴いておきたいというのが、局長の説明だったかと思います。自由討議ですから、では、新井委員、発言したそうだったので、どうぞ。

○8番（新井好一君） 執行部の内部の会議は、当然あってしかるべきなので、それはそれでやって当然、進めてもらうということは、いいんですよ。問題は、議会がやるということについては、これは今までも、多くの意見を踏まえているわけですから、やるという立場で、局長も議会の意思を、確認してもらわないと、その方向でどうでしょうかということでもって、いつ進めましょうかという提案をしないと。局長は、そういう立場なんです。そこのところ間違わないで、執行部の事、優先じゃないですよ、議会でどう意思決定するかというこ

とを、まず考えていただきたいんです。その上で、内部で、こういうことがあるらんと、参考で、意見を言ってもらうのは結構です。ですから、私は、できるだけ早く実現したほうが良いと思っています。ただ、もうわずかですから、新しく改選された以降になるのが、一番適切なのかなという感じは持っています。

○委員長（小坂徳蔵君） 我々が議会として、応援して後押しをして、それが、上手く予算ができるようにしていくというのが、我々の努めかなと、そんなふうに思っています。確かに、既に、ネット中継については、もう4年前にそういう結論を出して、確か当時は、平井議長だったですか、平井議長の時に全会一致で、やってもらいたいという、議会で総意として、みんなあれしたんです。ところが、その後いろいろ検討しましたら、音響装置が老朽化して、それをイコール、ネット中継はできないというような話があって、まずは、音響装置の改修を、先行してやろうということになっているわけでした。いいですかくれぐれも局長や議会事務局、何やっているかということではなくて、応援してやっていくということですから、みなさん議会改革特別委員会の委員なんですからよく考えて。大内委員。

○8番（大内清心君） 先ほど局長の方から、説明をいただきまして、費用対効果等も検討して、来年度、要求するかどうかというところだというお話がありました。ネット中継については、何年も前から要望してきて、やっと今回、機器が刷新されて、ものすごくいいのものに変わりましたので、せっかく市議会版BCPが県内2位という素晴らしい結果が出ているのに、ネット中継がまだなのかというところで、市民の方からも、ネット中継やらないのかという声はたくさんあるんです。色々なアンケートの中にもありましたけれども、実際に他市の議員たちからも、なんで加須市やらないの。見てみたいよという声もありますので、やはり議会改革を進めて、どこを視察に行っても、加須市は進んでいるなというのを感じるぐらい。議会改革については、凄いスピードで進んできているのかなと思いますので、ここは局長に頑張っていただいて、議会としては、来年度、ネット中継を始められるようにしていただきたいと思いますので、色々と内部の組織があって、費用対効果はどうなるのか、そこまでお金をかけて、議会はどうなのかといわれてしまうかもしれませんが、やはりこの今の時代、ネット中継というのは必要であると思いますので、ご苦労おかけいたしますけれども、頑張っていただいて、予算要求の方、お願いしたいと思います。以上です。

○7番（佐伯由恵君） はい、議長。

○委員長（小坂徳蔵君） 局長を応援する立場で発言を。はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 局長を応援する立場で。大内委員も、おっしゃっていましたが、

社会の流れです、ネット中継は。それで、二代表制の一翼を担う議会が、何か姿が見えないって、なかなか見える化になっていないです。今回ホームページのアクセスが増えて、これほど関心が高いというのが分かるわけですが、そこをきちんとネット中継を行って、議会の議論の様子を市民によく見てもらおうと、費用対効果の問題もありましたけれども、380億の一般会計で、議会費というのは、2%くらいですか。そんなもんですよ。

○委員長（小坂徳蔵君） 全体では、野村先生の話だと、0.4%だとか。

○7番（佐伯由恵君） そんなもんなのでね、いろいろクリアするところはクリアしていただいて、ぜひ、ネット中継ができるように、局長、頑張ってくださいたい。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に。

○1番（野中芳子君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） 質問なんですけども、私機械に疎いから、ちょっとばかな発言をしちゃうかもしれないんですけども、他の議会ですと、会議録を検索すると、リアルタイムではないけれども、動画で見られるというのがありますけども、それは、ネット配信ができないと、それは、できないんでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） それは、野中委員、そうです。ネット配信できなければ検索出てきません。

○1番（野中芳子君） ああ、そうなんですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、これは出てきません。これは、局長に言わなくても私が分かります。

○1番（野中芳子君） ありがとうございます。

○委員長（小坂徳蔵君） 申し訳ないんですけども、野中委員、局長じゃなくても、私が答え出来ますので。

○1番（野中芳子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（小坂徳蔵君） ネット中継しておかないと、録画では見られないということなんです。その上に立って、応援するあれで、ぜひお願いしますとか、一言、後でいいんですけども。

○1番（野中芳子君） ぜひお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にありませんか。

○2番（竹内政雄君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 先ほどの話を聞いていますと、これ平井議員が議長の時、加須市議会の総意なんです。ですから、ぜひ、局長にお願いをして、埼玉県下でも、4つの自治体だけということで、さらに、1年、2年、3年経つと、最下位ということではないですけども、せっかく加須市議会がこれだけ頑張ってきて、来年、新たな選挙があつてネット中継が始まれば、また更に議会と市民との距離が、本当に身近に感じられると思うんですよ。正直言って、傍聴へ来る人は、例えば自分の身内とかがやっていますが、なかなか傍聴には来ないです。やはりネット中継とかになれば、凄く身近に見られて。また、やる方も、スターになってということは冗談ですけども、いずれにしても、加須市議会議員の総意なので、ぜひとも一刻も早く成就していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に、ございませんでしょうか。もしなければ、一番の基本は、こういうことだと思うんです。今、議会改革、具体的に取組中で、市議会のアクセスが4倍、4月だと、もう5倍です、これ驚異的です。これ以上増えたら、ネット炎上しますけれどもね、そういうことはどういうことかといいますと、やはり、二代表制の中で、市議会がそうやって関心を持たれる。市民の立場にたつて議論をしていくというのは、イコール、加須市のまちづくりが活性化して、それこそ水と緑、基本構想が、そうなっていますけれども、やはり、それに向かつて、前進する大きなエネルギーになると思うんです。という意味では、もしこれを、数値で換算するといったら、これは大変な数値になると思うんです。もし、議会が誰からも興味を持たれなくなってしまうたら、全体的に加須市の地盤沈下は、急速に地盤沈下の方向に行ってしまうということだと思うんです。これが二代表制の二代表制たるゆえんだと思うんです。ですから、市議会が関心を持たれる。で、いろいろ意見交換会を行って、意見を市民と議会議員が行うことによってです。まちづくりに対して、加須市をいまちにしていこう、わがまちをよくしていこうという。それが、もし大きな財政をかけて、どれだけ寄与するかといったら、議会の予算そのものが、0.4%だって、野村先生の話があつたんですけども、それに倍する効果になっていくと思うんです。それは、本当に加須市のこれからの、まちづくりの活性化に、大きなエネルギーになっていくと思うんです。そのところを、よく議会事務局で検討していただいて、そこが一番の基本だと。要するに、今の議会費の倍の効果が出てくるということです。我々が、4倍、5倍するのに2年半ぐらいこれやっています。議会改革。それでようやく、ここまで来たわけです。ですから、これまた、ネット中継が行われれば、さらにまた、これが数段上がっていくだろうと思うんです。

まちづくりに、一番の活性化になる。そのように私は思っておる、そういうことで議会事務局でお考えいただきたいということです。この問題については、局長をはじめ議会事務局を応援する委員の発言がありましたので、そこは十分に忖度していただいとそんなふうに思います。はい、高橋局長。

○事務局長（高橋敦男君） 私は、議会のネット中継は、ぜひ入れてもらいたいと考えております。それはなぜかといいますと、まずは、今年の第2回定例会で、開かれた議会を目指した議会基本条例も制定されました。市民が決めた条例でございます。さらに本日の会議の中で、皆さんの熱意、本当にありがたいなと思ってお伺いしていたのですけれども、今後とも開かれた議会に向けて、一番のツールの一つということになってくるかと思っておりますので、議会のネット中継については、ぜひとも来年度できるように、市の執行部へ働きかけてまいりたいと考えております。

○委員長（小坂徳蔵君） では、局長、それをお願いします。時間もたつたんですけれども、あと2つだけなので、このまま続行していいですか。

（「はい。」と言う人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君） 申し訳ないのですが、2つだけ、その他について進めていきます。まず、その他の（1）（仮称）議場コンサートの開催について議題といたします。これは、資料は特別にありません。私の方から、報告いたします。野村稔先生を招いた講演の中で、議会基本条例を作るだけではなくて、具体的な、改革の取組が必要だということが、野村先生から、大変、強調されました。それで、傍聴者を増やすと、さっき竹内委員の方からも傍聴者の話がでましたけれども、その傍聴者を増やすという意味では、議場を使つてのコンサート、コーラスをそういうことを必要だというようなことの提案がございました。これは実際の講演を聞いておりまして、なるほどそうかなと思って、聞いておりました。そういう点では、来年度が、加須市が、合併後10周年ということなんです。それから、もう1つは、中学校がコンサートを発表する場を模索しているという話が伝わってきています。そういうことを総合的に考えた時に、市議会の本会議場でコンサートを開催するのは、大変いい事なのかなと、そんなふうに考えて、提案するものであります。この間の講演がヒントです。それで2つのことがあるのかなと思います。1つは、市議会を市民の方たちに身近に考えて、市議会に接していただくために、本会議場を市民のために大いに活用する。これが一つです。2つ

目は、本会議場で中学生なら中学生です、子供たちに来ていただいてコンサートを行うことは、市議会が本会議場を子供たちに提供していくことによって、これからの加須市の未来を担う子供たちの成長を市議会が応援する。そういう目的につながると思います。この2つが、大きな内容です。やるに当たっては、この間の基本条例の説明会、意見交換ではないのですが、それこそ開催の時期を、土曜日から日曜日に設定して、議場コンサートを開催して、その場合には市議会だよりに掲載して、全戸に周知して開催していくということが必要なかなと。その場合に10月と11月は開催しない。なぜかというと、市政の話し合いで土曜日、日曜日はそちらの方が主になるので、そこに議会が割り込んでいくというのは、これはやめておく。そんなふうに思います。それから、これは仮称ですが、合併10周年記念「加須市議会本会議場コンサート」と銘打って、そういう形でやれば、なかなかインパクトあるのではないかな。本来は、改選後の議員たちが考えてやることです。ただ、中学生のコンサートをお願いするということになりますと今から教育委員会と調整をとっておかないとできません。だから、今、ここで、どうだろうかということで申し上げているんです。それは、それでいこうということになれば、議会事務局を通じて、教育委員会と今から調整をとっていただいて、そういう段取りで進めていくことはできるので、どうかなというのが、まずは1つの、議場コンサートというのは、そういう内容です。野村先生の講演、皆さんもお聞きになっていると思いますが、あの講演がヒントだということです。それで、ちょうど合併10周年記念だということを合わせているということです。何かご意見あれば。はい、大内委員。

○8番（大内清心君） はい、議場コンサートは、賛成です。前から、古河市とか結構やっていて、新座市でも日曜日に議場コンサートを行ってから議会ということで、やはり市民の方の関心が高まって、議場コンサートやるときには傍聴者が増えてという話も聞いておりましたし、また、子供たちが演奏するということは、非常にいいことなのかなと、せっかく青少年未来議会をやっていますし、親御さんも、当然来るでしょうし、また、子供たちの発表の場というのが、いつも市民の日の式典で、毎年、順番に中学校が回ってくるんですけれども、なかなか回ってこないんです。年1回ですから。そういったことも議場でやるということは、子供たちにとっても、また市民の方が議会の方に関心を持つ意味でも、非常に効果があるというふうに思っておりますので、前々から、これはやっていただきたいなという思いがありました。ぜひ古河市とかでもよく見るのですけれども、素晴らしい内容になっているので、ぜひ、お願いできればと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、もし青少年未来議会をやる場合は、市長部局だとか教育委

員会の都合が必要なんです。ということは、市長の日程が合わなければ、やれないと。全部
長の日程があわないとできないと、あとは、答弁調整もあるということで、議場コンサート
の場合には、別に議会の都合でやれるということですので、それと、身近に感じてもらえる
ということだと思うんです。そんなことで、どうなのかということです。他に、もしあれば。

○7番（佐伯由恵君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） このお話のきっかけは、野村先生のお話からということで、一つの
取組が、こういう形で色々と発展していくんだなというふうに感じました。大利根地域は、
童謡のふる里でもありますし、いろいろ、そういう点では、いい機会なのかなって。合併前
は、騎西地域でも、議会で子供たちがコンサートやっていて、当時、戸田議事課長が、取り
組んできたのですけれども、本当に良かったので、これは、やっていただきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に、ございませんか。

○2番（竹内政雄君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 大賛成です。特に来年合併10周年ということで、私事ですが、
公園で、ラジオ体操をやっているんです。夏休みは全国ラジオ体操の会場を回って、その
会場の紹介をしながら、今日は1,000人、今日は2,000人とかって、来年は合併10周年だか
ら。いずれにしても、子供たち、特に中学生ですか、人たちを議場に呼んでやれば、これ
は、いろんないい効果が、たぶん表れるのではないかと、ぜひ。詳細はいずれにしろそうい
う方向でやれたら、素晴らしいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございます。森本委員。

○9番（森本寿子君） 私も大賛成の立場から、他の議会でもやられておりますし、東京都で
も、議会の前にコンサートをやって、硬い頭を柔らかくして、議会に、そういうところもあ
りましたので、色々な子供たちに参加してもらい、または、私たちの頭を柔らかくしてもら
うという。あと、観光大使の方たちもいますし、先ほど童謡のふる里ということで、大利根
地域の方でもかなり歌も、童謡も広めていただきたいというふうに思っていますし、
いろんな形で行っていただければというふうに思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございます。ちょうど、音響も良くなりましたか
ら、本当は、音響装置のこけら落としをやるような形でもと。ちょうどいい時じゃないかな
と思います。他にありますか。なければせっかくですから、埼玉県の状態を事務局で把握し

ているようですので、戸田議事課長の方から少し説明してください。

○議事課長（戸田 実君） はい。事務局におきまして、議場コンサートの実施市ということで調べましたところ、県内では、熊谷市、川越市、所沢市、草加市、和光市、新座市、ふじみ野市、白岡市の8市。それと町では、松伏町、宮代町、三芳町、嵐山町。県内ですと、8市4町。それと、加須市の隣接としまして、茨城県の古河市、栃木県の栃木市。こちらの方でも実施しているようです。

（「結構やっているんだね。」という人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君） たまたま、野村先生の講演を聞いたので、ヒントがでてきたわけですが、すけれども、いろいろ、賛同のご意見をいただいておりますので、事務局の方で、来年の合併10周年記念の議場コンサートということで、教育委員会と今から調整をとって段取りを進めておいていただきたいと思います。

○議事課長（戸田 実君） 委員長、一点言ってよろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。

○議事課長（戸田 実君） 例の、青少年未来議会の関係につきましては、昨年度と、一昨年度、2年続けてやってきました。今年度については、1年、平成30年度については、お休みをしまして、一応執行部との調整の中では、来年度、合併10周年記念事業の1つとして平成31年7月の開催を目途に、合併10周年記念事業の1つとして、協議を進めていこうという話は、青少年未来議会については、そういう動きはございます。

○委員長（小坂徳蔵君） 7月と。'9、10、11月は、だめですので、そんなことで、市政の話し合いと、それを除いたところで教育委員会とよく調整を図って段取りとっていただきたいと思います。ある程度また調整がついたら、また、報告できるようにしておいていただければ、方向性が、実施するということで、皆さん方に、こういうスケジュールということで、具体的にになったら、また、報告したいと思います。

○議事課長（戸田 実君） あと1点だけいいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、戸田議事課長。

○議事課長（戸田 実君） 議場コンサートのイメージなんですけれども、これは議場コンサート、議場の貸し出しといいますか、有効活用の1つになると思うんですけれども、これに特化して、開催するということが宜しいですか。さっき委員長がおっしゃったように、青

少年未来議会ですと、市長部局も出席ですとか、そういった話もあるんですけども、あくまでも、議場でコンサートやるということで、例えば、定例会の1つの、オープニングセレモニーの一つということではなくて。

○事務局長（高橋敦男君） いろいろバリエーションがあると思うんですが、他の市でも、いろいろやっていて、定例会の冒頭にやったり、単独でやったり、いろいろの形がありますので、それを広く調査した上で、教育委員会と調整していくことになるかと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） いいですか、最初から間口を広げてしまうことはないので、最初はず、合併10周年記念事業ということで実施をして、もし、その際に教育委員会の方から、毎年やってもらいたいとでいうことでしたら、毎年やっていくということで。あとは、中学校は8校でしたっけ、ありますので、全部で、30校ありますからね、その中で、もしあれだったら、それこそ、開会前に年4回そういう場を設けるかというのもありかと思うんですけども、それはやりながらでもいいのではないかと、最初から間口は広げないで、背伸びはしないで、後々、きちんと着実に傍聴者を増やす、あとは子供たちを市議会が応援すると、成長を応援するというようなところができていけばいいのかなと思いますので、あまり無理しなくていいです。

○事務局長（高橋敦男君） 分かりました。先ほどいただいた目的の意見を踏まえて、教育委員会と調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） よろしいですか。

○事務局長（高橋敦男君） やる方向で検討させていただきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、よろしいですね、それで。

（「はい。」という人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございます。それでは、時間も経過しているんですが、その他の中で、最後の(2)の加須市議会基本条例の周知についてを議題といたします。これに関しましては、市議会だより編集委員会で、これに関連して色々な意見が出たと伺っています。この点については、小勝副委員長の方から説明をお願いいたします。

○副委員長（小勝裕真君） はい。基本条例制定されまして、市民の方に広く周知をした方がいいんじゃないかと、こういう話なんですけど、7月の市議会だより編集委員会で、議会改革特別委員会の皆さんのご意見を伺っていただきたいと、以前、議会改革については、市議会

だよりの中に、アンケートを入れて、全戸に配布した関係があるんですけども、中に織り込むか、1枚ペーパーで全戸に配布するか、いずれにしても、こんな形で、全市民に周知をしないと、そういうふうには、編集委員会の方では考えるんですけども、ここの委員会の皆さん方の意見を聴いていただきたいと、こういうことがありましたので、よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 今、小勝副委員長から説明がありましたけれども、何か意見があれば、挙手をお願いします。

○8番（新井好一君） はい、いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、新井委員。

○8番（新井好一君） はい、逐条解説が、まずは大きくありますよね。あれは、欲しい人しか、配らないのでしたっけ。

○委員長（小坂徳蔵君） そうなんです。あれは、膨大なので。

○8番（新井好一君） そうだね。なかなか全部に配るっていうのは、容易ではないと思うけれども、ペラ1枚、例えばA3の折りたたみぐらいに、こういうことをやったという簡潔な概略版みたいなものが、もし出せれば、議会で、こういうことをやったということで、織り込んでいく。議会の中の全部入れきらないでしょ、議会基本条例の全部については。だから、基本条例の大まかな部分について、概略の部分で、密な部分を皆さんに周知するという意味で、何か概略版みたいなものが作れば、いいんじゃないかなって気がします。後は、逐条解説がありますから、希望者には配布するというのもどこかに入れておいてもらって。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、分かりました。他に。はい、大内委員。

○8番（大内清心君） 同じような意見なんですけれども、せっかく議会基本条例を作りましたので、市議会だよりの中にもし、概略版として、作れるのであれば、一緒に織り込んでもらえると、議会に関心のある方は、本当に市議会だよりを見ているので、その中に、概略版を作って、本当に裏・表くらいにまとめないと、見られないのかなということもあるんですけども、それをまとめる作業も大変だとは思いますが、市民の方には、こういうものを作ったんだと、分かっただけのものを、配ればなっていうふうに思います。他に、意見があれば。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。

○9番（森本寿子君） ホームページの方には、もうアップしてはありますか。

○委員長（小坂徳蔵君） あります。

○9番（森本寿子君） そのことも一言、入れていただければ、見れる人は見て、見えない方は、その市議会だよりに中に、概略版を入れていただければ、見られるのかなというふうに思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に。はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 費用はどのくらいかかるかはわかりませんが、やはりA3とかA4とかの裏・表の概略版を作っていただいて、1枚差し込んでいただければ、それが一番いいと思います。ただ、どのくらい費用が掛かったり、入れるのも大変かと思いますが、その辺は検討していただいて、ぜひ、そういうことが、可能だったら一番いいのではないかなと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に。

○1番（野中芳子君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） ちょっとごめんなさい。イメージがわからないんですけれども、全文を載せるってわけではなく、抜粋でという形、あまり文字を詰め込んでしまうと、読む気がそがれちゃうと思うので、その部分が、難しいのかなって、ちょっと思うんですけれど。分かりやすく見てもらうために。

○委員長（小坂徳蔵君） 野村先生は、市議会だよりのことは、空きスペースが必要なんだということをおっしゃっていただきましたけれども、いいですか。佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） はい、第33条でしたか、基本条例は。全文ということではなくて、特徴的なこと、市民にこれは伝えたい。例えば、市議会モニター制度とか、BCPとか、基本条例の理念や目的を分かりやすく載せて、あとは、特徴的なことを、空きスペースも入れて、写真とかも入れて、そんな形で、見やすく、分かりやすく、せつかく出すんですから、分かりやすいのがいいのかなと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に、ありますか。なければ、基本条例について、まとめたものを出したらどうかと、A3の裏・表、という話が出ました。そう意見が、大勢ですので、それで考えていくということで。ただ、問題は、内容なんです。まずは基本条例と解釈。逐条解説、これは、膨大な量になりますので、これは、さっき話がありましたけれども、森本委員から話があったのかな、市議会のホームページをご覧くださいと、これは。全文だとか、解釈については。それと特徴。それと大事なことを実際に取り組んでいることを載せればいいんだと思うんです。それは、どういうことかということ、市民の意見を聴いて、議会運営に反映さ

せるために、市議会モニターを8人委嘱しているということです。それと、あとは、平成国際大学との市議会が連携・協定を締結しています、そのこと。それと、あとは、実際に意見交換会だとか、議会報告会、実際にやっている。あと、一番ユニークで、私も勉強になったというのは企業訪問です。これは、なかなか勉強になりました。そういう機会じゃないかとね、そういうことを、トピック的に載せてやった方が、より具体的になるんじゃないかと思います。今、言われても、議会事務局は、これから1か月間、決算議会に集中して、一点の誤りもあってはいけませんので、終わってからですから。6人しか議会事務局は職員がいませんから、そのうち、ここに4人の出ているんですから、そこはご了承ください。次の第2回定例会のは、確か、9月1日ですか。発行になるのは。それは、無理ですから、第3回定例会と一緒にということになると思いますので、時間の猶予をください。そういうことです。まずは、第3回定例会が終わらなければ、議会事務局としては、そちらの方へ、定例会は、何でもないように成功させていかななくてはなりませんので。その点は遅いのではないかと思います。第3回定例会が終わってから、そのようなことで事務局に考えていただきますので。局長、それでよろしいですか。それならできますか。

○事務局長（高橋敦男君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） それでよろしくお願ひします。休憩も取らず、長い時間お疲れのところ協議していただきました。これで、今日の議題は、協議は、すべて終了しました。本日の協議内容については、特別委員会の通信を発行して、市議会のホームページ、また議員各位に配布をいたします。本日の議事は、全て終了しました。



◎副委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、散会にあたり、小勝副委員長からあいさつをお願いいたします。

○副委員長（小勝裕真君） はい、基本条例制定後、大変重要な議案といひましようか内容を審議いたしました。BCPにつきましては、今後訓練を行いますので、ぜひ全員の方の協力をお願いしたいと思います。会派、交渉団体関係。前から提案がされていまひ今回協議いたしました、定数問題、費用弁償等々につきましては、党、会派持ち帰りになっておりますので、ぜひ持ち帰っていただひてそれぞれのご意見まとめていただひて、次回については、

さらに踏み込んだ協議ができればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。



◎散会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございました。それでは散会といたします。大変ご苦勞様でした。今日は、時間の都合があつて、委員会外議員の発言ができなくて申し訳ございません。時間の都合でそんなことにさせていただきました。ご苦勞様でした。

散会 午後 3時55分